平成24年11月10日 パリ産業情報センター 舛田 崇 ピエリック・グルニエ

一般調查報告書

フランスに広がる失業の波と政府の雇用支援策について

フランスでは、海外県を除いた本土における失業者率が9月に13年ぶりに10.2%となり、失業者数が300万人を超えたと政府が発表しました。経済危機を背景に、長期にわたって続く失業率の上昇が目立ち、若年者が特に打撃を受けています。この春に大統領及び総選挙を迎えたフランスの新政権は、大きな社会問題になりつつある二桁の失業率の上昇を食い止めるため、雇用促進の新たな取り組みの速やかな導入に迫られています。

今回のレポートでは、欧州・フランスにおける失業率の上昇と、政府による雇用促進策 の新たな取り組みを紹介します。

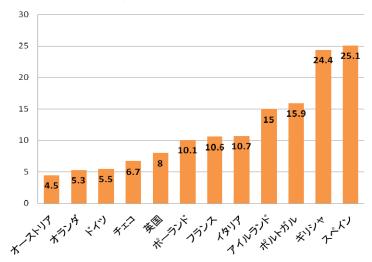
〈欧州主要国の失業率と雇用市場状態について〉

ヨーロッパ連合統計局 Eurostat の発表によると、ユーロ圏 17 か国の今年8月の失業率は11.4%となり、6月と7月に続き、ユーロ導入以来の最悪の水準が続いており、失業率の悪化に歯止めがかかっていません。

国別では、最も高い率のスペインは25.1%で過去最悪となり、続いてギリシャには24.4%、ポルトガル15.9%、アイルランド15%と、E U などから支援を受けながら緊縮策をとっている国々で、厳しい状況が続いていることがわかります。その他、E U 主要国のイタリア(10.7%)とフランス(10.6%)は肩を並べていますが、いずれも雇用情勢は前年同時期比より悪化しています。

一方、失業率の最も低い国々の中に、 オーストリア (4.5%)、オランダ (5.3%)、ドイツ (5.5%) 等がありま

欧州主要国失業率(2012年8月)



欧州主要国若年層失業率(2012年8月)



すが、ドイツを除き、殆どの国々では失業率の増加傾向が見られています。

若年層(25 歳未満)の場合、ギリシャは55.4%、スペインは52.9%で、若者の半数以上が失業者となっていることがわかります。

全体として、ユーロ圏での失業者数は 2012 年 8 月に約 1,819 万人まで上がり、前年同期 比 13.3%増となりました。

〈フランスの失業率と雇用市場状態について〉

フランスでは前述のとおり、2008年以降経済危機及びその後の欧州債務危機の影響で景気が減速し、失業率は2008年の第一四半期の7.5%から徐々に悪化し、2012年第二四半期に10.2%となりました。その象徴として、小売り大手のカルフール、自動車大手のPSAグループ(プジョー・シトロエン連合)、通信装置大手メーカーのアルカテル・ルーセントなどにおいて、リストラの動きが増え、エ



場閉鎖などを通して人員削減計画が相次いで発表されています。

需要の縮小のほか、フランス産業が直面している問題点は、過去の戦略にあります。ドイツと違い、フランス産業はハイスペック製品を専門としませんでした。逆に、自動車をはじめ、フランス産業による製品はミドルスペックが多く、位置は新興国産業による製品の位置に近いところにありました。その結果、新興国の発展とともに、コストの面でなかなか戦えないフランス企業は激しい競争の対象となりました。

そこで、政府は自治体との協力のもと、成功している航空宇宙産業の実績を手本として、2005年に導入された国内製造業のレベル・アップを目的とした産業クラスター「poles de competitivite」を形成していきましたが、これらのイノベーション支援策の一つは、長期戦略の柱として比較的に効果があったと言えます。

また、2000年初頭において、欧州産業にはハイテク・R&D 投資が足りないという危険が 指摘されたことから、技術革新分野において、R&D 協力プロジェクトを中心に相乗効果を 発揮させるため、特定の地域に企業、大学、研究所を集め、開発戦略を共有し、更なるイ ノベーションを目指しました。

これも、ビジネス展開を支援する効果的な政策でした。中央政府の他に、自治体(市、県、州)も積極的に力を合わせ、クラスターの敷地を用意し、クラスターの予算を一般的に3分の1を負担金で支援したことも成功の理由の一つと言えます。

そのほか、新エネや電気自動車など、イノベーションを中心とした最先端産業の育成を 支援しようとする短期間計画をいくつか実施しました。しかし、これらの支援策は一般的 に短期的なものであり、一方、フランス企業はビジネス環境(労働法など)が原因で、市 場の変動への対応が構造的に遅いことから、高成長部門へのシフトが順調に行きませんで した。その結果、自動車産業をはじめ、産業全般の空洞化が進み、雇用創出が期待に対して、フルに応えることができませんでした。

雇用情勢の悪化が進んでいるなかで、一番打撃を受けているのは若年層です。年齢関係なくの全体の10.6%に比べ、25歳未満のフランスの失業率は今年上半期に上昇傾向にあり、前年8月の22.1%から25.2%まで上がりました。今年8月時点で、25歳未満の失業登録者数は47万4,900人を超えました。更に地理的な条件をかけると、「脆弱都市地域」(ZUS)といったフランス主要都市の一部の郊外では42%となります。

一方、大学等、高等教育卒業者の63%は卒業7カ月後、まだ就職していないという驚くべき現実があり、就職に関する困難を経験するのは若年層全般であることがわかります。 欧州経済の回復が見込まれていない中、少なくとも2013年までは、失業率は更に上昇すると、フランス政府は認めており、焦りを感じています。

〈フランス政府による雇用支援策について〉

大統領選挙に出馬したオランド氏は若年者の雇用問題は優先政策の1つに挙げていたことから、フランス政府は若者を対象とした二つの雇用策を発表しました。

その一つ目は「未来雇用契約」(Emplois d'Avenir)となっています。

毎年フランスにおいては、全体の20%を占める12万人の若者が卒業しないまま学校を中退する背景においては、3人に1人以下しか3年間に安定した就職することができません。一方、2011年に16~25歳の若者のニートが約60万人に及ぶと思われます。

その中で、就職が決まらず、しかも無資格・低学歴の若年者に職業的資格、または就労機会の提供を促す目的で、「未来雇用契約」が導入されました。特に対象となるのは失業率の最も高い脆弱都市地域及び地方部出身の16~25歳の若者となります。

2013年に10万人、2014年に更に5万人分、合計15万人の契約を用意すると主張。経費は23億ユーロに達するとのことです。具体的には、任期付き、または任期なし雇用契約にもかかわらず、政府は最大3年間において、最低賃金の75%を負担する仕組みとなっています。

契約を利用できるのは、公益性が高く、持続的に雇用創出が見込める地方自治体、NPO 団体、非営利団体などの公的部門です。しかし、民間企業による利用も例外的に認められます。

また、未来雇用契約は自治体等にとって実行しやすい部門、主にデジタル (インターネット家庭教師)、環境 (ごみ分別指導者)、介護 (グループ活動指導者)、観光 (公園掃除者) などといった、将来において持続的な成長が見込める部門で適用されることになります。

〈フランス政府による雇用支援策その 2〉

また、オランド大統領の政権公約、そしてエロー首相の施政方針演説の中にも、「世代雇用契約」(Contrats de generation)といったもう一つの支援契約もありましたが、この世代雇用契約の法案を 2013 年までに用意する予定であり、現在、労働組合や経団連など、産業界関係者の間で最終調整中です。これも若者を対象とした契約ですが、ベテラン労働者を労働市場から追い出さず、若者の耐久雇用へのアクセスを容易にするといった一石二鳥の狙いです。

政府の計算によると、2020年まで、500万人の労働者が定年で退職する一方、600万人の若者が逆に労働市場に参入するとのことです。従いまして、現政権は世代の緩やかな移り変わりを確保するために、先輩・後輩のような制度を企業内で法律的に認め、一定の期間において、両方の給与にかかる税金の一部免税など、優遇措置によって両世代の就職を支援するコンセプトとなっています。

予定では、企業の大きさ、特に従業員数によって実施条件が異なる見込みです。基本的に政府は、雇用数の66%を占める中小企業を主な対象にしたがっており、300人以下の企業について一番充実した支援が用意されます。

まず、どのような形を取るかというと、任期なし雇用契約を調印する 16~25 歳の若年者と社内の 57 歳以上のベテラン (調整中の中で一番ネックだったのは年齢の幅です。労働組合としては年齢幅を広げたいらしいです)、そして企業の代表と 3 人で世代雇用契約を結ぶこととなります。その段階で政府は企業に年間 4000 ユーロの補助金を給与にかかる税金の一部免税を通して提供しますが、若者の分の 2000 ユーロは 3 年間に限られ、ベテランの分の 2000 ユーロは定年退職までとなる見込みです。

実際に世代雇用契約に一番関心の高い業界は知識の引き継ぎ伝統がある建設、宿泊、外食、職人仕事などがあります。一方、平均年齢の低く、イノベーションの高いIT、通信など、成長の一番高い業種をはじめ、工業全般にとっては、関心は今一つのようです。政府は更に内容を詰めているところですが、2013年早々の実行が予定され、年間コスト25億ユーロで4年間で50万件を目標としています。

〈フランス政府による雇用支援策その3〉

一時的に免税など、優遇措置の着いた工業団地「フリーゾーン」を手本にした「フリージョブ」の創出も検討されています。実際、「都市部フリーゾーン」(ZFU)といった1万人以上の人口を持った地区が既に存在しています。

1997年に、既に高い失業率のフランス郊外の経済的活性化を促進する目的で、政府の都市政策の一環として、同年に「都市部フリーゾーン」が実現し、失業率、人口、年齢層、中退率、所得といった条件で設けられました。

「都市部フリーゾーン」では法人税、固定資産税など、税金の他に給与にかかる社会保障負担金などの一時的な免除を通じて、企業誘致を幅広く実施しました。2011年の時点では約100の都市部フリーゾーンがあり、この免税措置による年間コストは約5億ユーロ程度でした。しかし、14年間で約30万口の雇用創出にしかならなかったことから、雇用効果は予想を下回りました。それでも、不景気が続いている中で、高失業で既に苦しんでいるこれらの地区で状況をこれ以上悪化させないために、2011年終了予定のこのプログラムは3年間延長されました。

企業の進出によって、同地区での雇用機会を増やすことができましたが、これらの地区の開放的な発展に繋がらなかったことから、今度、現政権は逆の動きを図った「フリージョブ」の実証実験を4つの主要都市で2013年から行うと、政府都市担当大臣が発言しました。つまり、企業を誘致する「都市部フリーゾーン」といったインバウンドの動きに対し、同地区出身の若者などを所属の地区の外で雇用機会を増やそうとする「フリージョブ」はアウトバウンドの動きになります。

指定地区所属の若者を雇うことによって、企業は都市部フリーゾーンと同様の一時的な 免除が得られる仕組みとなる予定です。

野党及び産業界などからは、これらの対策が不十分との声が上がっており、全体的に事業主の社会保障負担及び税負担が他国に比べ重すぎ、起業や投資環境を促進する政策を実施すべきとの意見も多くなってきました。仏自動車メーカールノーのカルロス・ゴーン社長もメディアに対し、同社はフランスで競争力の問題を抱えていると主張し、今後生産性が向上しなかった場合、同社が「現在の形」でなくなる可能性があると指摘しました。そのため、同社としては、労働政策の柔軟化などに取り組む必要性を訴えました。

それに対し、数か月前から「競争性のショック」を求めているフランス企業運動(MEDEF、日本の経団連に相当)の期待に対し、政府は企業が負担する社会保障負担金を大幅に下げ、むしろ民衆が負担する社会保障目的税にあたる一般社会拠出金(CSG)、消費税(TVA)の増税などで埋め合わせ、柔軟性の向上を狙った労働法の改革など、大規模の新政策を検討しているとの報道もありましたが、実現までしばらく時間がかかりそうです。

その間、若者を中心とした雇用支援策はこれからフランスの労働市場にどこまでインパクトをもたらすのか、注目されます。

パリ産業情報センターとしては、今後とも欧州の労働を含む経済情勢を引き続き調査し、 報告してまいります。